

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名		松原ワークセンター・リサイクル		
人員配置区分		1. I型(7.5:1)      2. II型(10:1)		
定員区分	① 21人以上40人以下	平均工賃月額区分	1	平均工賃月額が4万5千円以上
	2 41人以上60人以下		2	平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満
	3 61人以上80人以下		3	平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満
	4 81人以上		4	平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満
	5 20人以下		5	平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満
			6	平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満
			7	平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満
			⑧	平均工賃月額が1万円未満
			9	なし(経過措置対象)
			10	なし(生産活動等への支援実施対象)
前年度の工賃支払対象者数・支払工賃額の状況	工賃支払い対象者数		支払工賃総額	
	4月	10 人	64,630	円
	5月	10 人	53,870	円
	6月	10 人	37,080	円
	7月	10 人	51,980	円
	8月	10 人	57,030	円
	9月	10 人	42,780	円
	10月	11 人	47,250	円
	11月	11 人	73,730	円
	12月	11 人	88,140	円
	1月	11 人	55,080	円
	2月	11 人	29,860	円
	3月	11 人	50,700	円
	合計	126 人	652,130	円
		<b>平均工賃月額①</b> <small>(工賃総額÷工賃支払対象者の総数)</small> <b>5,175 円</b>		
		<b>重度障害者支援体制加算(I)</b> <small>を算定している場合 (①+2000円)</small> <b>円</b>		

注1 就労継続支援B型以外の支給決定を受けて複数の日中活動に係る障害福祉サービスを利用している者については、工賃支払い対象者数から除外するとともに、当該利用者に支払った工賃を除外する。

注2 重度者支援体制加算(I)を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。

注3 平均工賃月額区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。